

国土交通省「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に準拠  
2016年度 全建総連・住宅瑕疵担保責任保険協会 併催  
「既存住宅現況検査技術者講習」の開催案内

全建総連では、2016年度も住宅瑕疵担保責任保険協会（以下、かし保険協会）との併催による「既存住宅現況検査技術者（インスペクター）講習」を開催します。

※併催（全建総連が会場および受講者を集め、かし保険協会が講習を実施するもの）

この講習は、国交省策定の「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に準拠した内容で、検査の実施に不可欠な検査方法や関係法令等に関する幅広い知識を身に付けることができると共に、一定レベルの業務知識を身につけた方だけを「既存住宅現況検査技術者（インスペクター）」として登録しますので、第三者性と高い水準の検査スキルをアピールすることができ、消費者等から高い信頼を得ることに繋がります。

加えて、16年度予算に40億円が盛り込まれた長期優良住宅化リフォーム推進事業では、15年度に引き続きインスペクター講習団体（かし保険協会等）に登録されたインスペクターによるインスペクションを要件とする見込みで、今後、市場拡大が見込まれる既存住宅の長期優良住宅化リフォームを行う際の資格として業界内での価値も高まっています。

さらに、今年2月には「宅地建物取引業法の一部を改正する法案」が閣議決定され、同法案には、インスペクションの慣行化を図る内容が盛り込まれ、併せてインスペクター登録制度が検討されるなど、中古住宅流通における資格として不動産業界関係者等からも注目がされています。

国は、既存住宅の性能向上や中古住宅の流通活性化に向けた環境整備を進めています。拡大が予想されるリフォーム市場、中古住宅流通市場において、消費者や業界関係者に高い信頼をアピールするとともに、他業者との差別化を図る取り組みとして、高い水準の検査スキルや幅広い知識を身に付けることができる「既存住宅現況検査技術者（インスペクター）講習」を受講し、仕事確保にご活用ください。

なお、かし保険協会が単独で開催（5月24日～7月1日の間で13会場）する際の講習受講料は25920円（税込）ですが、全建総連との併催の受講料は昨年度に引き続き2万円（税込）と割安に設定することができました。もちろん講習内容は同じものです。この機会にぜひご受講ください。

- ◆併催 全国建設労働組合総連合、一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会
- ◆受講対象者 全建総連の組合員本人 または 組合員が事業主の事業所に勤める者で、**建築士（一級、二級、木造）、または 建築施工管理技士（一級、二級※二級の場合は、「建築」または「躯体かつ仕上げの両方）」の資格を有する者**
- ◆会場・日時 **【東京会場】** 全建総連会館（東京都新宿区高田馬場2-7-15）  
2016年7月13日（水） 10時～16時（受付9時15分～）  
**【京都会場】** 京都建労会館（京都府京都市南区西九条豊田町3）  
2016年7月28日（木） 10時～16時（受付9時15分～）  
※申し込み多数の場合は会場変更の可能性があります
- ◆内容 次ページまたは【別添1】参照
- ◆受講料 2万円（税込） ※講習当日に受付にてお支払いください
- ◆申込書類 ①受講申込書【別添2】※全建総連ホームページ中央「15 既存住宅現況検査技術者講習」特設コーナーからもダウンロードできます。  
※記入例【別添3】を参照ください。  
②顔写真2枚【縦3cm×横2.4cm／正面・無帽・無背景／撮影後6カ月以内／カラー写真】  
注）1枚は受講申込書に貼付してください。もう1枚は受講票に使用します。  
③【建築士の場合】建築士免許証（写し）または建築士登録証（写し）  
【建築施工管理技士の場合】技術検定合格証明書（写し）※二級の方は建築であれば1枚、躯体・仕上げの場合は両方
- ◆申込方法 全建総連に郵送等で直接送付（※開催日の1週間前迄に必着）してください。
- ◆問い合わせ先 全国建設労働組合総連合 住宅対策部（TEL03-3200-6221）

【裏面もお読みください】

# 受講のメリット

1	国交省策定の「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に準拠した、検査の実施に不可欠な検査方法やサービス提供時の留意事項、関係法令に関する <b>幅広い知識等を身に付けることができます。</b>
2	高い水準の検査知識・スキル等を身に付けることで、既存住宅のリフォーム、リノベーションを求める顧客に対し、インスペクションを踏まえた適切な施工が行える事業者として <b>安心・信頼をアピールでき他社との差別化を図ることができます。</b>
3	<b>国土交通省の補助事業「長期優良住宅化リフォーム推進事業」</b> のインスペクター講習団体として登録を受けたかし保険協会の既存住宅現況検査技術者となることで、リフォーム推進事業の <b>インスペクションを行うことができ、補助金を活用できます。</b>
4	宅建業法の一部を改正する法案に、インスペクションの慣行化を図る内容が盛り込まれ、併せてインスペクター登録制度も検討されるなど、 <b>中古住宅流通における資格として不動産業界関係者からも注目</b> がされており、資格の活用の幅が広がっています。
5	かし保険協会に登録された検査技術者（講習合格者であり、各かし保険法人の事業者登録済の方）のうち建築士事務所登録した建築士が行った検査は、 <b>既存住宅個人間売買瑕疵保険加入時に、</b> かし保険法人が行う現場検査に代えることができ、 <b>検査料1回分の費用を軽減することができます。</b>

## ◆講習内容

- ・ガイドライン策定の背景・目的・趣旨
- ・既存住宅現況検査の適正な実施について
- ・既存住宅現況検査の内容（総論）
- ・既存住宅現況検査の手順
- ・公正な業務実施のために遵守すべき事項
- ・情報の開示等
- ・住宅瑕疵保険
- ・関係法令の条文（抄）
- ・申込書・契約書・契約内容等説明事項の雛形
- ・既存住宅現況検査の内容・方法・手順等
- ・その他
- ・修了考査

## お申込みの流れ

- 申込書類を全建総連に送付  
（開催日の1週間前迄に必着）
- ↓
- 講習当日、会場受付にて受講料（2万円 税込）を支払う
- ↓
- 受講票の置かれた席に着き受講。講習終了後に修了考査を受ける。
- ↓
- 合格者はかし保険協会のホームページにて公開され、既存住宅現況検査技術者として登録される。
- ↓
- 合格者公表後、保険協会から登録証（カード）が自宅に送付される。

## ◆注意事項

- ①受講者本人以外は受講できません（会場にて提出いただいた顔写真と本人確認させていただきます）。
- ②受講料（2万円 税込）は講習当日、会場受付にて現金でお支払いください。当日受付で支払いできない場合は受講できません。受講料お支払いされた方には領収書をお渡しします。
- ③受講票は受講申込者に事前に送付しません。受講票は講習会会場の机の上に用意しますので、自身の受講票が置かれた席にてご受講ください。
- ④講習開始時間に遅れた場合は受講できません。※やむを得ない場合に限り開始1時間まで
- ⑤受講中の途中退席はできません。
- ⑥講習テキスト「既存住宅現況検査技術者」は講習会当日にお渡しいたします。
- ⑦講習終了後に修了考査を行います。マークシート方式のため、必ず鉛筆と消しゴムをご持参ください。
- ⑧合格者については、講習終了後1カ月程でかし保険協会のホームページにて公表および登録がされ、登録証（カード）は講習終了後1カ月半程で受講者に届く予定となっています。  
既存住宅現況検査技術者の検索（登録者）【<http://kashihoken.or.jp/inspection/search.php>】  
合格者検索【[http://kashihoken.or.jp/inspection/success\\_mokujujykyo.php](http://kashihoken.or.jp/inspection/success_mokujujykyo.php)】
- ⑨受講後の受講料の返還は行いません。修了考査で不合格となった方への受講料の返還も行いません。
- ⑩登録証の有効期限は2年です。更新する場合、更新講習の受講が必要となります。更新講習については現在かし保険協会単独開催のみで、併催を求めています。現在決まっています。